



「人権週間」

校長 山崎 二郎

11月は、夏を思わせる気候の日があったかと思うと、突然12月の寒さに見舞われるなど、今年の11月も「秋」を実感できる日が少なく感じました。寒暖の差が激しい時期は例年、体調を崩す生徒が多く見られますが、幸いにして、本校では、そのような生徒も今のところ少なく、学期末を迎えることができました。保護者の皆様におかれましては、日頃よりお子さんの体調管理に気を配っていただき、誠にありがとうございます。

これからより寒く、空気が乾燥する時期を迎えますが、学校としても教室内の換気や手洗い、うがいを励行するなど、生徒の皆さんがこの冬を健康に、そして、元気に生活できるよう環境を整えてまいります。

さて、12月4日から12月10日は、人権週間です。人権については、この時期に限ったことではなく、常日頃から意識してほしいことですが、この期間により深く「人権感覚」について考えてほしいと思います。

1948年12月10日に国際連合の総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。そして、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」として定め、日本では、その前1週間を「人権週間」としており、人権尊重の考えの普及高揚に努めてきました。

しかし、残念ながら、いじめや虐待、性被害等の子供の人権問題、インターネット上の人権侵害、災害に伴う人権問題など、他にも様々な差別や偏見などの人権問題が存在しているのが現状です。

その中でも昨今、子供たちを取り巻く環境の中で、SNS等のインターネット上でのプライバシー侵害や誹謗中傷などが大きな社会問題になっています。これらのような人権侵害を防ぐためには、「自分が言われたら傷つかないか」、「配慮に欠けた内容ではないか」、「それは本当に事実か」など、広い視野をもって多角的に物事をとらえ、他者を尊重するという当たり前の道德心を忘れないことが重要です。



教員も子供たちの中で繰り返されるその課題に向き合い、解決を目指していますが、保護者の皆様のご協力は不可欠です。ぜひご家庭でもスマートフォンやパソコンなどの情報機器の使い方のルールについて、真剣に話し合う機会をもつていただければと思います。

令和6年も残すところあとわずかとなりました。本年も保護者・地域の皆様のご支援とご協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。どうぞ健やかで、よいお年をお迎えください。